

# ウガンダ茶調査報告書 1964年

The Government of Uganda and the Commonwealth Development Corporation,  
Uganda Tea Survey 1964, London, 1964.

## 〈目次〉

- I 報告書作成の背景
- II 茶生産および加工の現状と目標
- III アフリカ人 Outgrower の推定収入額および融資とその返済の方法
- IV 茶開発計画の資金需要
- V 報告書提出後の経緯と問題点

### I 報告書作成の背景

東アフリカのウガンダは、いわゆる植民地遺制としてのモノカルチャーの特徴を持つ国である。コーヒーおよび棉花の二つの1次産品輸出の全輸出額に占める割合が、たとえば1964年にはそれぞれ55%と25%で合計80%の高率に達している。しかもコーヒーは世界市場において恒常的な供給過剰に悩まされ、綿は合成繊維の進出によりその輸出の前途は明るくない。したがってウガンダ政府としては世界市場の需要があまり不安定でない他の産品の輸出を伸ばし、輸出構造を多角化することによって安定化と輸出拡大の両目的を達したいわけである。

ウガンダに茶が導入されたのは1900年といわれているが、その後最近にいたるまでの茶産業の発展はきわめて微々たるものであった。その理由としては非アフリカ人に対する土地譲渡のきびしい制限、および戦前に存在した国際茶協定による生産制限をあげることができる。しかし第2次世界大戦による中国、日本、インドネシア等の茶輸出国の西欧市場に対する供給停止と、事実上の国際茶協定の消滅によって、東アフリカ地域（現在のケニア、ウガンダ、タンザニア、マラウイ、モザンビーク）が有望な茶の供給源として見直され、大生産地のインド、セイロンとともに戦時中のイギリスの一括買付制 (Bulk Purchase) の対象地域として東アフリカの茶生産は急速に増大した<sup>(注1)</sup>。ウガンダにおいては1964年に1344万重量ポンド (221万ポンド) を海外に輸出するまでになり、茶の輸出額は全輸出額の3.4%に達し、また33万重量ポンド (5万ポンド) がケニアおよびタンザニアの域内市

場に輸出された<sup>(注2)</sup>。

ウガンダ政府が茶生産のいっそうの増大をはかり、懸案の輸出多角化の方向を茶の輸出拡大に見いだしたのは、世界市場における茶の将来の需要の伸びに対する楽観的な見方が可能であったと同時に<sup>(注3)</sup>、最近のウガンダにおける茶産業の成長が今後の飛躍的な生産増大の基礎をすでに形造ったと判断したためであろう。この基礎の上に立って、主としてアフリカ人小農の間に茶生産を拡大してゆくにはどのような方策が考えられるかを調査したのが、この報告書なのである。

報告書はウガンダ政府の依頼を受けた英連邦開発公社 (Commonwealth Development Corporation) が組織した調査団によって作成された。調査団のメンバーは、茶の大プランテーション会社である James Finlay & Co., Ltd. の A. R. A. G. Cameron を団長とし、コミッション・エージェント会社 Arbuthnot Latham & Co., Ltd. の C. A. Meakin, CDC より R. J. M. Swynnerton, D. L. Wynne, J. E. Mayne の計5名より成っている。Swynnerton は前ケニア政府農務局長で、アフリカ人小農に積極的に換金作物を導入した1954年に始まるケニアの "Swynnerton Plan" の作成者として名高い。調査団は1964年の2月26日より3月26日まで東アフリカに滞在して関係者と対談、ウガンダの茶生産地域を見学し、同年6月30日にウガンダ政府に報告書を提出している。

(注1) 一括買付方式が東アフリカ茶生産および販売機構に及ぼした影響については、拙稿「第2次世界大戦と東アフリカ農産物販売機構の変化」、『アジア経済』、第7巻第12号、昭和41年参照。

(注2) Uganda, *Statistical Abstract*, 1965.

(注3) ウガンダの開発5カ年計画でも、茶の世界的需要関係は現在だいたいにおいて均衡しているが、コーヒー需要の大きい先進国で最近茶の需要が伸びており、また発展途上国の茶需要は必然的に伸びるのであろうから見通しは明るいと述べている。Uganda Gov't., *Work for Progress: Uganda's Second Five-Year Plan, 1966~1971*, Entebbe, p. 66.

II 茶生産および加工の現状と目標

ウガンダにおける茶生産は、現在エステートによる生産が中心であるが、Outgrower と呼ばれる自作農による茶生産（エステート加工工場に摘んだ生茶の葉を売る）が近年増大してきている。茶生産はすべて農務省による許可制をとっているが、1963年末においてエステートおよび非アフリカ人 Outgrower（エステート外栽培者）には約3万2700エーカーの植付けが許可されており、そのうち2万2494エーカーが実際に植え付けられた面積となっている。1966年には2万8383エーカーに植付面積がふえることが予定されている。アフリカ人 Outgrower による植付面積は1963年末に1785エーカーであったが、1966年には5621エーカーに達することが目標として予定されている。1970年には茶の植付面積は、ほぼ次のようになることが予定されている。

	(エーカー)
エステートならびに非アフリカ人Outgrower	28,383
アフリカ人 Outgrower	13,666
計	42,049

以上の栽培面積による加工済茶 (made tea) の生産量は、少なく見積もっても1970年には次のように予定される。

エステートならびに非アフリカ人 Outgrower	(ポンド)
(エーカー当たり1200重量ポンド)	34,059,600
アフリカ人 Outgrower	
(エーカー当たり1000重量ポンド)	13,666,000
計(平均エーカー当たり1133重量ポンド)	47,725,600

これは1963年の生産量1360万2000重量ポンド (made tea) と比較すると約3倍の増産となる。

第1表 エステートおよび加工工場分類(1964年)

District	エステート数		加工工場数および種類		
	10~100エーカー	100エーカー以上	Orthodox	CTC	Legg Cutter
ブガンダ					
Mengo	4	20	11	6	1
Mubende	—	1	—	—	—
Masaka	2	2	—	—	—
西部州					
Toro	15	9	2	5	—
Ankole	—	1	1	—	—
Kigezi	—	1	—	1*	—
Bunyoro	—	1	—	1*	—
計	21	35	14	13	1

(注) \* 建設中。

ウガンダの茶栽培は西部州の高地地域が主産地であるが、ビクトリア湖畔のブガンダでも栽培されている。10エーカー以上のエステートおよび加工工場は第1表のような地域配分がなされている。

エステートには Uganda Co., Ltd. のようなイギリス系会社所有、Uganda Tea Estates Ltd. のようなアジア人系会社所有のもの以外に、ウガンダ開発公社(Uganda Development Corporation) の子会社である農業事業公社(Agricultural Enterprise Ltd. AEL と略す) の所有のものも多く、同公社が主体となってこれまで積極的にアフリカ人 Outgrower を育ててきた。調査報告書は現

第2表 アフリカ人 Outgrower による茶植付計画 (単位: エーカー)

District	地域加工工場	植付面積1963年以前	植付計画面積1964~1970年	計
Toro	Munobwa	486	542	1,028
	Kijura	247	904	1,151
	Kiko (AEL)	317	1,215	1,532
	Mwenje (AEL)	165	2,410	2,575
Ankole	Buhwezhu	—	1,000	1,000
	Ankole Tea Co.(AEL)	165	1,463	1,628
Kigezi	Kayonza (AEL)	247	1,757	2,004
Bunyoro	Bugambe (AEL)	12	1,035	1,047
Mityana	Namutambe }	111	465	576
	Kakonde }			
Lugazi	Kasaku }	—	320	320
	Luwala }			
Masaka	Merumeru	35	320	355
N. W. Mubende	Muzizi (AEL)	—	450	450
計		1,785	11,881	13,666

第3表 アフリカ人 Outgrower のための加工工場処理能力 (単位: 重量ポンド. made tea)

District	地域加工工場	1964年	1970年	1976年
Toro	Munobwa	150,250	651,250	1,028,000
	Kijura	41,000	491,150	1,151,000
	Kiko (AEL)	48,000	677,000	1,532,000
	Mwenge (AEL)	5,000	846,000	2,575,000
Ankole	Buhwezhu	—	401,000	1,000,000
	Ankole Tea Co. (AEL)	11,000	572,800	1,628,000
Kigezi	Kayonza (AEL)	12,000	742,750	2,004,000
Bunyoro	Bugambe(AEL)	—	242,000	1,047,000
Mityana	Namutambe }	21,500	215,500	576,000
	Kakonde }			
Lugazi	Kasaku }	—	53,500	320,000
	Luwala }			
Masaka	Merumeru	—	88,500	355,000
N. W. Mubende	Muzizi (AEL)	—	50,000	450,000
計		288,750	5,031,450	13,666,000

存の Outgrower システム、加工工場の規模と余剰能力の有無、周辺地域の適合性等を検討した結果、第2表、第3表のようなプログラムを勧告している。

### III アフリカ人 Outgrower の推定収入額 および融資とその返済の方法

ウガンダにおける茶の生産地域であるブガンダおよび西部州の気候条件を比べると、ブガンダにおいては年降雨量40~65インチで、条件の悪い所では33~48インチ程度の場合もあるが、西部州では45~70インチとなっており年間を通じての雨量の配分もより均等であるのでよい収穫を期待できる。双方とも干ばつによる立枯れは少ないであろう。したがって経験の未熟さを考慮に入れても植換えに要する余分の費用を大きく見積もる必要はない(本調査では15%をみている)。

アフリカ人 Outgrower による生産拡大の計画地域における土地保有の形態はどのようなものであろうか。ウガンダにおいては1962年の公有地法令 (Public Lands Ordinance) によって、マイロ・ランド (Mailo land, イギリスによるウガンダの植民地化の際に造られた一種の私有地)<sup>(注4)</sup>および少数の他の私有地 (Freehold) 以外の土地はすべて公共の所有物であることが定められている。マイロ・ランドは、ブガンダでこそ全土地面積(水面、沼地を除く)の約50%に達しているが、他の地域ではマイロおよび他の私有地は問題にならないほど小さい<sup>(注5)</sup>。一般に西部州では Kigezi 地域を例外として人口密度は小さく、現住民が土地を占有する(用役権を得る)のはむずかしいことではない。

公有地は District ごとに設置されている土地局 (Land Board) によって管理されている。公有地法令によれば各土地局の独立性は強く、中央政府は土地局に関してはほとんど何も権限を持っていない。公有地法令はまた占有者がその土地の占有権を失うのは、同地が公共の目的のために、必要とされる場合のみであると明記している。ウガンダにおいては District は主要部族の居住地域とだいたい一致しているので、土地局が District ごとに設置されたということは、部族によって異なる土地慣習法をある程度温存してゆこうとする方針であることを意味する<sup>(注6)</sup>。したがって Ankole District のように土地局が管理するとはいっても実際には首長 (chief) の許可をもらって土地を占有している場合が多くなる。茶の主産地である Toro District では最近土地局が茶の栽培に

適した地域を定め、この地域内では首長が土地を茶栽培のために配分することを禁止し(ある条件のもとでは食糧生産のための土地の配分は認めるが)、トロ土地局が借地権 (leasehold) を設定して土地面積が大きくなるにつれて逓増する一定率の借地料を課することになっている。トロ方式では10エーカーまでの借地料は最初の5年間は免除、その後は経済的に妥当な地代の3分の1が課せられることになっている。本報告書はこのトロ方式を高く評価し、この方式がアフリカ人小農による茶栽培を促進するであろうと述べているが、ただ土地測量のために1件につき190シリング(1シリングは約50円)かかることについてだけはこれを高過ぎるとして測量コストの低減を望んでいる。一般的にいって茶栽培地域の住民および政府役人との対談、土地法の検討等から得た結論として、本報告書は茶栽培地域の農民の土地占有権は保証されており、伝統的な慣習も茶の植付けを妨げるものではないと述べている。

次に茶栽培地域における他の作物の栽培あるいは賃労働より得ることができる収入はどのようなものであろうか。

まずブガンダのビクトリア湖周辺について見れば、ロブスタ種のコーヒーが主要換金作物であるが、エーカー当たりの生産量は約4~5 cwt. であるので500~600シリングの粗収入となる。平均的な生産者の家族当たりコーヒー植付面積は約2エーカーであるので、1家族のコーヒーによる粗収入は年1000~1200シリングと考えられる。

ブガンダの Mityana 地域の農民はコーヒーのみならず綿花とバナナ(プランテン)に収入の多くを負っている。綿花についてはエーカー当たり500~600重量ポンドの種子付綿花の収穫により約250~300シリングの粗収入を得る。これを1エーカーのコーヒーよりの収穫4 cwt. (500シリング)と合わせて、1家族2エーカーよりの粗収入は約800シリングとなる。またブガンダ地域ではヨーロッパ系乳牛の導入が進んでいるが、優秀な農民はこれにより粗収入1万シリングを得ることができる。

キゲジ地方ではアラビカ種コーヒー、タバコ (flue-cured tobacco) および野菜栽培により、エーカー当たり約400シリングの粗収入があるとみられる。ブギス (Bugisu) 地方でもアラビカ・コーヒーより同程度の粗収入があるが、ある区域ではトウモロコシ生産により1000シリングの粗収入を上げうる。アンコーレ、トロ、ムベンデ、ブンヨロ地方では換金作物にこれまであまり恵まれず、

自家用余剰のバナナ、モロコシと限られた地域からのコーヒー、綿花、タバコ等により、エーカー当たり350～450シリングの粗収入がある。西ナイル (West Nile) 地方では限られた地域で栽培されるアラビカ・コーヒーより、エーカー当たり200～400シリングの粗収入を得ている。

キゲジおよび西ナイル地方からは多くの男子が他の地域へ移動労働者として流出するが、かれらが1年の大部分を就業すると仮定して労賃として得る収入は約750～1000シリングと見積ることができる(註7)。

以上のような現状に比較して茶を栽培した場合の収入はどのようになるであろうか。もちろんこれは栽培経営技術が適切か不適切かによって大きく変わらうが、ほぼ適切であったと仮定して肥料を用いることにより西部州の Outgrower はエーカー当たり平均1000重量ポンドの加工済茶すなわち4500重量ポンドの生茶 (green leaf) を生産することができよう。Mityana, Kasaku, Masaka 等のブガンダ地域では生産性はより低いが、エーカー当たり800重量ポンド (3600重量ポンドの green leaf) 程度の生産を上げることができると見られる。

現在 Outgrower に支払われている生茶の生産者価格は加工工場により異なるが、1963年には重量ポンド当たり45～55セントであった。将来世界市場における価格が多少下落することを予想し、重量ポンド当たり平均40セントの生産者価格を仮定し(註8)、またこれから集荷費、協同組合費等を合計7セント差し引いたとし、生産者の受取り33セントとして計算すると、苗木が育成した後には生産者のエーカー当たり粗収入は1045～1500シリングとなり、2エーカーの茶を持つ家族の粗収入は2090～3000シリングとなる。この収入は前に述べた他の作物の栽培あるいは賃労働による収入と比べて格段に高いものであり、したがってこれが現在アフリカ人小農の間に茶栽培の関心が高い理由ともなっている。本報告書が小農による茶生産の急速な拡大について楽観的であるのもこのような事情によるものであり、そのためにも土地局が良好な土地を茶栽培のために分配する必要性を強調しているのである。

小農が自主的に茶栽培を始めようとする場合には種々の困難がある。茶は苗木を植え付けてから3年間は全然収穫がなく、7年目にならなければ収穫は最高水準に達しない。今まで生存的農業を営んできた農民が肥料の使用と高い栽培技術を修得するにはそうとう徹底した指導がいる。コーヒーや綿花と違って摘んだ生茶の葉はすぐ

加工工場へ送られなければならない。これらの困難を克服するために報告書は茶開発の計画を統合・調整・指導する中央機関としての茶開発公団 (Tea Authority) の設置を勧告している。

この茶開発公団は立法により設置される独立的な機関で、茶産業の関係者全体を代表するものである。その機能は茶 Outgrower 拡大計画に関する資金調達、植付計画案の作成、植付許可証の分配、苗木育成、加工工場建設の交渉、協同組合の育成等広範囲にわたるものである。Outgrowerの茶生産に関しては一歩先んじているケニアの茶開発公団 (Kenya Tea Development Authority) と本質的には同様のものが本報告書でも考えられている。

ケニアの場合と同様に Outgrower は協同組合を組織し、この協同組合が実際の苗木および肥料の分配、Outgrower の生茶の集荷、代金の支払い、融資返済金の取立て等の業務を行なうことが勧告されており、茶開発公団は、このため協同組合の組織化の任にあたるのであるが、協同組合の未成立の地域においては茶開発公団が直接前述の業務を担当することとなる。

Outgrower に対する融資 (現物給与) は次のようなものが考えられている。Outgrower がまず必要とする茶の苗木および肥料が茶開発公団より、協同組合がある場合はこれを通じて、支給される。自己資金がある Outgrower はもちろんこの現物支給の形で与えられる融資を受ける必要はない。1エーカーに必要な苗木は3500本、肥料は硫酸2 cwt. である。この費用は次のようになる。

苗木3500本 (1本25セント)	875 (シリング)
15%立枯れ追加苗木	131
肥料 2 cwt.	1,058

融資利率は茶開発公団が年7%で外部より借り、Outgrower には8%で貸すという基準を用いている。協同組合を通じて貸す場合の利率はこれより少し高くなる。

以上の苗木および肥料の融資は、生茶の1重量ポンド当たり生産者価格より10セントを控除することによって返済する。返済には約10年かかることが予想されている。

また融資を受けると受けないにかかわらず、生産者は茶開発公団のコスト、検査料、集荷料、運送料等を支払わなければならない。このためすべての Outgrower の生産者価格より1重量ポンド当たり7セントが差し引かれる。以上の2種類の控除を加味した1エーカー当たりの Outgrower の推定現金収入は次のようになる。

第4表 茶 Outgrower のエーカー当たり現金収入予定

年	生茶生産 (重量ポ ンド/エ ーカー)	エーカー当たり現金収入 (生茶1重量ポンド当たり価格40セント)	
		苗木、肥料融資 の場合 (シリング)	苗木、肥料自己負担 の場合 (シリング)
1~3	なし	なし	なし
4	1,136	261	375
5	2,272	523	750
6	3,636	836	1,200
7	4,545	1,045	1,500
8	4,545	1,045	1,500
9	4,545	1,350	1,500
10以後	4,545	1,500	1,500
計(1~ 10年)		6,560	8,325

Outgrower が茶による収入を得るようになるのは第4表の示すように植付後4年目からで、しかも4年目、5年目の収入はまだ低いので、食糧を自給生産する必要がある。報告書は Outgrower が家族労働以外の労働力を雇用することには慎重を要すると注意をうながし、雇用労働に対する現金融資は中央機関が行なうべきではないとしている。

すべての Outgrower もしくはその協同組合は、おのおのの加工工場と生茶集荷協定 (Green Leaf Agreement) を茶開発公団の指導のもとに結ばねばならない。報告書はこの点について、将来は加工工場を徐々に協同組合の所有に移すことが望ましいので、Green Leaf Agreement も協同組合単位に移していくべきであると述べている。

(注4) マイロ・ランドの成立については、A. B. Mukwaya, *Land Tenure in Buganda*, Kampala, 1953, 参照。

(注5) ブガンダ外のアフリカ人私有地はアンコーレ協定、トロ協定によって作られたもの少数と、ブギス、キゲジの両 District に最近登録されたもの少数のみである。ブガンダのマイロ・ランドの現状は Uganda Gov't., *The Mailo System in Buganda*, by H. W. West, Entebbe, 1964, にくわしい。

(注6) ウガンダはアフリカ諸国の中でも部族主義が強く残存する国である。

(注7) ウガンダにおける農産物の土地生産性については、Uganda, *Report of the Agricultural Productivity Committee, 1954*, 参照。

(注8) 輸出税がないと仮定した場合。実際には1964年に加工済茶1重量ポンド当たり25セントの輸出税が新たに課せられた。これを考慮に入れると生茶生

産者価格は40セントから34.5セントに下がり、生産者所得は約14%低下する。

## IV 茶開発計画の資金需要

本報告書は計画全体の資金需要について次のような計算を出している。まず茶開発公団のコストであるが、報告書の勧告によれば、政府が同公団設置の費用と運営費の赤字を約8年間負担し、Outgrower の生産者価格からの控除による収入が開発公団の支出をまかなえるようになるまで補助すると述べられている。1964年より1972年までにこのための資金需要は、年7%の利子で借りると仮定して22万ポンドである。

検査、集荷、運搬(加工工場まで)等は協同組合または私企業との契約で行なうことが好ましいが、これらサービスを一つの機構で行なう場合の資金需要は1964~72年に7%の年利で33万ポンドである。

苗木および肥料購入の資金需要は、7%の年利で借り入れて8%の年利で貸し出すという前提のもとに、1964~70年に苗木購入に53万1854ポンド、肥料は1cwt. 当たり単価1ポンド6シリングとして全体で2万7322ポンドと見積もられている。

加工工場は新たに10工場の新設(あるいは買取)が予定されているが、このうち七つは Agricultural Enterprise Ltd. (前述) が資金を調達する予定であるので、政府(または茶開発公団)は3工場についてのみ資金調達の責任がある。この3工場と既存の2工場の拡張の費用は42万ポンドである。AEL が Outgrower のために新設するべき7工場の費用は103万ポンドと見積もられている。以上全部をまとめたAEL工場を除く総資金需要152万ポンドの細分を示したものが第5表である。

第5表 茶開発計画の資金需要 (単位: 1000ポンド)

年	苗木、 肥料 融資	検査、 集荷、 運搬	茶開発公 団の運営	加工工場 (AEL工 場を除く)	年合計
1964	50	—	10	120	180
1965	60	70	40	—	170
1966	90	30	30	—	150
1967	100	40	30	130	300
1968	100	70	40	130	340
1969	90	40	30	—	160
1970	60	50	20	—	130
1971	—	10	20	—	30
1972	—	20	—	—	20
1973	—	—	—	40	40
計	550	330	220	420	1,520

この資金の調達源としてはどのようなものが考えられているのであろうか。

ウガンダ政府は茶開発公団が独立採算制をとれるようになるまでその設立費と運営費を負担することになる。政府の負担としては第5表に表われている項目以外にも当然茶開発計画に必要となる農務省の定員増加、茶栽培指導センター、苗木育成農園、道路整備等の費用負担が加えられるわけである。

検査、集荷、運搬に関しては、協同組合等により地元で資金を調達することが期待されているので、残る苗木、肥料融資資金と加工工場建設資金を、外部よりの資金導入に頼ることになる。可能性のある資金源として本報告書は、IBRD および IDA、イギリスの Commonwealth Assistance Loan Fund および Commonwealth Development Corporation、アメリカの AID、西ドイツの政府融資機関、茶に関係している私企業をあげている。この中でも特に IBRD、IDA、CDC とまず交渉を開始することを本報告書は勧告している。

### V 報告書提出後の経緯と問題点

本報告書を検討した後、ウガンダ政府は1965年5月27日に白書を発表し、調査報告書の勧告を全面的に受け入れることを明らかにした(注9)。中央機関(茶開発公団)の設置は1966年初頭に立法化されて、ウガンダ茶生産者公団(Uganda Tea Growers Corporation)という名のもとに活動を開始した。

1966年度より始まったウガンダの開発第2次5カ年計画の中にも、報告書の勧告に基づく茶開発プログラムがそのまま組み込まれている(注10)。開発5カ年計画は茶自体に関しては小さいスペースしかさいていないが、アフリカ人 Outgrower の茶栽培面積を1971年までに1万3666エーカーに拡大し、同計画作成時の茶(加工済)生産量、年2300万重量ポンドを1971年までに4200万重量ポンドに増すこと、アフリカ人 Outgrower のために計画期間中430万ポンドの資金が投下される計画であることを述べている。この資金は茶生産地域の道路建設資金を含んでいる。ウガンダの国内総生産は5カ年計画によって第6表のような成長を達成することを期待されているが、この農業部門のうち茶生産の拡大による貢献は大きな位置を占める。また食品工業として分類されている部門のうち茶加工工場の占める位置も大きい。5カ年計画期間中に食品工業に対する資本投下は600万ポンドと見積もられているが、このうち半分は茶加工工場に対する

ものである(注11)。茶工場建設資金としては現在までに CDC が各工場建設コストの50%の額を融資(全体の上限90万ポンドまで)することを約束している(注12)。

第6表 開発5カ年計画による国内総生産(貨幣経済セクター)の発展(1964年価格)  
(単位:100万ポンド。カッコ内は%)

部 門 別	1966年予測	1971年目標	1966~71年間の成長率(年率%)
農 業	74.7 (37.8)	95.9 (34.3)	5.1
綿、コーヒー加工、製糖	8.3 (4.2)	10.9 (3.9)	5.6
林業、漁業、狩猟	3.2 (1.6)	4.3 (1.5)	6.0
鉱 業、採石業	5.6 (2.8)	7.7 (2.8)	6.6
食 品 工 業	4.0 (2.0)	6.7 (2.4)	10.8
その 他 製 造 業	11.3 (5.7)	20.5 (7.3)	12.6
電 力	3.7 (1.9)	5.9 (2.1)	9.8
建 設	5.5 (2.8)	9.4 (3.4)	11.3
商 業	39.0 (19.7)	54.6 (19.5)	7.0
運 輸 通 信	6.9 (3.5)	10.3 (3.7)	8.5
政 府 行 政	6.5 (3.3)	9.6 (3.4)	8.2
地 方 政 府	3.0 (1.5)	4.2 (1.5)	7.0
その 他 サービス	20.4 (10.3)	31.8 (11.4)	9.3
地 代、家 賃	5.6 (2.8)	8.0 (2.9)	7.4
計	197.7(100.0)	279.7(100.0)	7.2

(出所) Uganda Gov't., *Work for Progress: Uganda's Second Five-Year Plan, 1966~1971*, Entebbe, 1966, pp.20~21.

次に本報告書の茶産業開発計画にみられる問題点を若干指摘しておこう。まず第1に問題となるのは Outgrower の栽培技術および労働投下量が水準以上に達し、推定生産性が達成され、また良質の茶を製造できるかどうかである。前にも指摘したように新たに Outgrower となる農民は、これまで生存経済としての農業をあまり出ない程度の農業技術しか持ち合わせていないのであり、したがってその行動様式についても生産性を上げるためには多くの制約条件がある。肥料を現物支給するのはよいが、質のよい茶を生産するためには報告書の勧告のように単に硫酸を1エーカー当たり2cwt.支給すればすむということでは問題は解決しない。土地条件に応じた施肥(たとえばある土地には化学肥料よりも下草(mulch)を敷いたほうが効果が上がる)の必要がある。その他に病虫害の防除や摘取りの適切な方法修得等の困難な問題もある。また1年を通じてコンスタントな労働という、今までに経験しなかったようなきびしい労働投下を要求される。Outgrower がこのような障害を克服するためには、よほど多数の秀れた農業指導員が農民の信頼をか

ち取りつつ適切な方法を教え込まなければならない。しかしそのような指導普及員の欠如が実際にはすでにボトルネックとして存在しているのである。

また勧告によれば協同組合の融資、集荷、検査、運搬等に果たす役割は非常に大きなものとなっているが、現在東アフリカにおいて多くの協同組合が非効率、幹部の不適格、不正等の点で大きな問題となってきたており、計画の成否は協同組合がうまく運営されるかどうかにかかっているといても過言ではない。協同組合の幹部に優秀な人材を得るかどうか第1の点と同様に重要な点となる。

次に輸出税の問題がある。ウガンダ政府は1964年6月に茶に輸出税を課したのであるが、税収に悩む発展途上国は徴税の簡便さから輸出の伸びている産品に安易に輸出税を課したがる。しかしこれは本調査報告書も指摘するように代替作物との競合関係を乱し、せっかく盛り上がった農民の新しい作物への意欲もそがれてしまうことになりかねない。いわば金の卵を生む鶏を締め殺してしまうことのないような配慮が必要である。

また政府が法的独占買付機構を設置することにより競争が排除されるために起こる非効率化、低生産者価格固定化の傾向も、以上のような輸出税によってもたらされる影響と同じ作用を生産者にもたらすので、不斷の努力によりこれを排除していかなければならない。しかしこの問題は他の産品についての従来の経験から見ても、実際の矯正は非常にむずかしいものである。

最後に茶栽培許可証を分配する際に何を規準にして許

可するかが将来の問題として残されよう。本報告書は雇用労働を使わず家族労働力のみで栽培できる2エーカー前後の Outgrower 育成に主力をおくことを勧告しているが、これは当初の方針としてできるだけ多くの者が茶を栽培できるようにするためには妥当であると思う。しかしやがて雇用労働を使用して栽培面積を拡大すればより高い生産性を上げることが判明し、そのための資本も所有しているような農民が出てくれば、この層からの植付面積の拡大の要求が出てくるであろうし、一方茶が小農にとって比較的魅力的のある作物である状態が続くならば、それまで栽培許可を与えられなかった小農からはより広範な許可証支給の要求が出るであろう。世界市場の茶に対する需要、あるいは東アフリカの域内市場での需要が急速に拡大しないかぎり、栽培許可の発給をある程度制限しようとする政府ならびに中央機関の Uganda Tea Growers Corporation と、茶栽培の機会を与えない農民とのまさは続くであろう。

(注9) *Uganda Argus*, 28th May 1965.

(注10) ウガンダ開発5カ年計画1966~71年については、『海外経済資料』、アジア経済研究所、1967年5月号を参照。

(注11) Uganda Gov't., *Work for Progress: Uganda's Second Five-Year Plan, 1966~1971*, Entebbe, 1966, p. 92.

(注12) Barclays Bank D. C. O., *Overseas Review*, July 1967, p. 44.

(調査研究部 吉田昌夫)

アジア経済研究所刊行

アフリカ諸国の経済開発

藤田 弘 二編

307頁 ¥ 900

▷まえがき(藤田弘二)▷ギニア経済の特徴(上杉聰彦)  
▷南アフリカ共和国における原住民農業の発展(林兎史)  
▷ナイジェリアの経済開発(入江敏夫)▷アルジェリアの  
経済開発と独立過程(宮治一雄)▷コンゴ(旧ベルギー領)  
における資本の構造(入江敏夫)▷参考資料および補論

アフリカの農業と農業政策

藤田 弘 二編

123頁 ¥ 300

▷あいさつ▷まえがき(藤田弘二)▷ガーナ農業政策の展開(細見真也)／序論／第1次大戦前の農政／第1次大戦後の農政／第2次大戦後の農政／結語▷ローデシアのアフリカ人農業—土地制度を中心として—(星昭)／まえがき／土地配分／「土地保有」／土地改良計画と「原住民土地耕作法」／むすび▷マリの農業と農業政策(佐藤昌章)／マリの農業の現状／マリの農業政策の変遷／マリの農業の今後

アジア経済出版会発売